



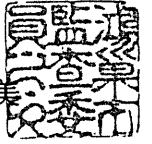
鴻監第133号

令和8年3月4日

鴻巣市長 並木 正年 様

鴻巣市議会議長 橋本 稔 様

鴻巣市監査委員 夏目 眞由美



鴻巣市監査委員 小泉 晋史



令和8年1月分例月出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を執行したので、下記のとおり検査の結果に関する報告を同条第3項の規定により提出します。

記

1 検査の期日 令和8年2月27日（金）

2 検査の結果

(1) 一般会計・特別会計等

各会計等の収支状況については、現金出納に係る諸帳簿と証書類及び検査資料を照合した結果、計数において誤りのないことを確認した。

(2) 水道事業会計

水道事業会計の収支状況については、月次合計残高試算表等、現金出納に係る諸帳簿と証書類及び検査資料を照合した結果、計数において誤りのないことを確認した。

(3) 公共下水道事業会計

公共下水道事業会計の収支状況については、月次合計残高試算表等、現金出納に係る諸帳簿と証書類及び検査資料を照合した結果、計数において誤りのないことを確認した。

(4) 農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計の収支状況については、月次合計残高試算表等、現金出納に係る諸帳簿と証書類及び検査資料を照合した結果、計数において誤りのないことを確認した。

令和8年1月分現金収支表

1 歳計現金、歳入歳出外現金

(1) 歳計現金

会計区分	前月からの繰越額(A)	本月分		累計		振替・繰替運用額	本月末残高 (A+B-C)
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
		収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
一般会計	6,018,632,440	2,133,799,100	2,157,682,039	34,708,701,172	28,713,951,671		5,994,749,501
国民健康保険事業特別会計	-684,039,461	768,922,464	897,861,192	8,209,747,849	9,023,626,038		-813,878,189
介護保険特別会計	-105,807,541	803,674,937	802,373,277	7,179,207,253	7,283,713,134		-104,505,881
北新宿第二土地区画整理事業特別会計	61,945,119	331,500	44,025,711	289,874,811	271,623,903		18,250,908
広田中央特定土地区画整理事業特別会計	18,608,427	0	1,445,538	64,639,621	47,476,732		17,162,889
後期高齢者医療特別会計	78,119,410	236,752,300	583,153,580	1,436,383,142	1,704,665,012		-268,281,870
合計	5,387,458,394	3,942,580,301	4,486,541,337	51,888,553,848	47,045,056,490	0	4,843,497,358

(2) 歳入歳出外現金

前月末保管額	本月受領	本月払額	振替・繰替運用額	本月末保管額
727,718,614	573,096,561	530,842,793	0	769,972,382

2 公営企業会計

(1) 水道事業会計

前月からの繰越額(A)	本月分		累計		振替・繰替運用額	本月末残高 (A+B-C)
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
1,877,887,386	297,531,291	276,353,239	5,796,730,988	3,897,665,550		1,899,065,438

(2) 公共下水道事業会計

前月からの繰越額(A)	本月分		累計		振替・繰替運用額	本月末残高 (A+B-C)
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
1,434,369,116	109,576,732	190,726,758	3,057,246,479	1,704,027,389		1,353,219,090

(3) 農業集落排水事業会計

前月からの繰越額(A)	本月分		累計		振替・繰替運用額	本月末残高 (A+B-C)
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
	収入額(B)	支出額(C)	収入済額	支出済額		
66,869,434	2,176,350	6,835,302	148,084,432	85,873,950		62,210,482